

第3号

○令和5年度
・第3回理事研修会



発行
北海道小学校長会
札幌市中央区北5条西6丁目
第二北海道通信ビル306号室
TEL 011-218-9850
FAX 011-218-9851
e-mail: h.s.k-32@dousho.jp
https://www.dousho.jp/

令和5年度 第3回理事研修会

☆令和5年9月7日(木) 13時00分より
☆会場: 「北斗市総合文化センターかなで〜」 (大会議室B)

【報告事項】

- 教育情報について
- 会務・各部の活動について
- 道教委との意見交換会・各課懇談会について
- 第66回道小教育研究渡島・北斗大会について
- その他

【協議事項】

- 各教育局・道教委への要望活動について
- その他

【連絡】

- 第4回正副会長研修会・理事研修会について
- 第4回分科会運営者研修会について
- その他

1 開会の言葉 齋藤 超 副会長

記録的な暑さが続いている中、2学期が始まってからは、暑さによる臨時休校や時間短縮など熱中症への対応や、それに伴った学校現場でのクーラー問題など、保護者からの問い合わせも多く、大変苦慮されたのだろうと推察する。地球温暖化ではなく地球沸騰化へと変化してきた環境では、教室にクーラーがないことが非常識となるであろう。



8月28日には、中教審の質の高い教師の確保特別部会から、教師を取り巻く環境整備についての緊急的に取り組むべき施策(提言)が出された。具体策では、学校行事での準備の簡素化・省力化、保護者等からの過剰な苦情等に対する行政による支援体制の構築、小学校高学年の教科担任制の強化などの定数改善等、できることを直ちに行うという考えのもと、緊急的に取り組むべき施策である。改革の目的は、子どもたちに対して、より良い教育を行うことができるようにすることにある。1日でも早い実現にむけて、道小の会員の皆さまの力を合わせて、頑張りたい。

さて、第3回理事研修会をここ渡島・北斗の地で、皆様と会って開催できることを大変うれしく思っている。理事研終了後には、明日の研究大会へ向けた分科会運営者研修会もあり、長丁場となるが、よろしく願いたい。

2 会長挨拶 森田 智也 会長

全道研究大会を明日に控え、副会長、理事の皆様方には、お世話になるという喜びと緊張でいっぱいである。これまでのご準備と、明日、明後日の大会運営について、よろしく願いたい。



会長資料よりお話しする。
資料1、植村会長資料についてである。少し後ろに会長のお話の文字起こししたものもあるので、合わせてご覧いただきたい。

6月以降であるが、引き継ぎ会、日韓教育文化交流、東北ブロックの山形大会の様子が伝えられたあとに、小学時報8月号の巻頭言についてお話があった。全連小の意義とは、という大きな話ではあったが、「つながり、学び、声を届ける」という3つ内容が伝えられた。特に、全国の先生方の声を文科省へ届けることについては、教免法の発展的解消や標準法の改正はその成果であり、さらには、今回の骨太の方針にもしっかりとあらわれているということであった。

一番の話題は、第1回目の中教審の様子である。後程これについてもお伝えするが、資料9頁は第1回の中教審の部会の様子である。植村会長の言葉としては、12頁、「今のマスコミ等では、例えば教職調整額の4%はどうなるのか、それはもう廃止して時間外勤務の手当を出した方がいいのではないかと、いろいろ処遇改善にかかる話題が結構出ていると思うのですが、まずはやはり、更なる働き方改革

を議論していくことが大切だろうということで、2回目以降、ここを中心に議論することになっています。そのあとに処遇改善ですとか、指導運営上に対する充実についても議論していこうという見通しです。」というお話があった。

植村会長が中教審で発言したこととして、1つ目は学校や教師が担う3分類が示されていると思うのだが、それが示されて終わったというだけではなく、実効性のあるものにしていくということ。それから2つ目として地域・保護者との連携の充実という視点でいくつか話した中で、今学校として課題なのは過剰な要求をしている保護者がどの学校でもおり、一生懸命対応しているけれども、例えば国として、そういった過剰な要求をしてくる保護者から守るような仕組みをつくることはできないだろうかということ。3つ目は小学校教科担任制の推進強化ということで、こちらも大事な視点ではないかと思う。その裏には、定数改善、加配教員が当然あつての推進強化なのだが、まだまだ加配の教員を得ての教科担任制が広がっている現状ではないと私も思っているので、今後そういったことも議論していければと思う。

次に資料2をご覧ください。これも同じく常任理事会で示された被災3県の現況である。避難地域解除が少しずつ進むも、人は戻らず、統廃合は進んでいるという実態が報告された。福島の子童数が12%まで減少していることや、震災から12年経ったということは、直接経験した児童はいないものの、保護者が震災の心的、物的ダメージから未だに抜け出せないなどの報告があった。沿岸部で被災した教員も心理的な負担から抜け出せず、継続的な対応が求められているとの報告があった。

資料3へ移る。第1回目の中教審の特別委員会については植村会長資料で触れた。これは、7月末に行われた第2回目の委員会資料である。

1つ目が業務の適正化～3分類と学校行事の見直しやICT活用について。

2つ目が働き方改革について～地域・保護者との連携。その中で、保護者からの過剰な要求についての対応等について出されている。

3つ目は勤務環境整備～教職員定数改善、高学年の教科担任制、支援スタッフ、処遇改善、人材確保が話し合いの方向として提案されている。

26頁以降は、働き方改革について、それぞれの状況において学校はどのようになっているかを説明したものである。

休み時間については、看護の必要性があるものの、一人でそんなに見ていられる状況でもないので、教師の休憩時間及び児童生徒の安全をより確保することを考える資料と私は考えた。

関係通知は、安全配慮に関するもので、自治体の取組は支援ボランティアの充実についてである。では、ボランティアさんに安全配慮の義務を負わせていいのかということが気になった。

次の頁にはその実態が数字で示されており、他のものに比べて非常に低い。児童生徒への休み時間の対応は、削減すべきだが削減は難しいとなっており、

結局は、考えられる対応策例もPRとマンパワーという段階である。

もう一つ世間に理解されていないのが、給食時間の教師の役割についてである。給食時間の教師の役割について、削減できるかどうかという点であるが、自治体取組例を見ると、やはりぱっとしない。

栃木は、栄養教諭が給食時間教室へ訪問。アレルギー対応をしている。と言うことは、学校数分栄養教諭がいるということになる。

札幌はとても恵まれていて、2校に1人栄養教諭がいる。しかし、他は例えば5校に1人とか、1つの市町村に1人などは当たり前となっている。基準があり、なかなか達成できていないのが現状の中での対応は、真実味がない。

では、他の人に給食時間の担任教師や栄養教諭の業務の一部について、地域ボランティアに代ることができるかと言えば、配膳や片付け程度なら、教師の負担削減というには残念な内容ではないか。

そして、8月28日に中教審の第3回目が実施され、緊急提言が出されたことはご存じかと思う。1回目、2回目の委員会そのものというイメージがあるが、できることをすぐに行うこととして出されたのであるが、これはここまでの中間発表なので、具体的な詰めは今後となる。「こんなことをしますよ。」ということであるが、逆にみると「これだけは最低やりますよ。」と捉えることもできる。

それ以上に目をひいたのが、会長資料39頁からの妹尾氏の資料であり、次の内容が提言されている。

○過労死リスクは依然と高い。
○質の高い教師と言っても、現場では猫の手も借りたい状況で、教師の質を選ぶなんてことはできない。

○そんな状況下のウェルビーイングとは。
○教師が目指されない職業になってきている。
○休日出勤、長時間労働のイメージ。
○大学の教職課程での単位数の負担。
○そこで、余剰時数の見直し、教職員定数改善、標準法の検討、〇〇教育など学習内容を減らせない習慣からの脱却～そろばん学習は必要か。
○業界、団体との関係を見直す

資料4についてである。8月7日に道教委との意見交換会・各課懇談会が開催された。参加された皆様にお礼申し上げる。意見交換会の冒頭、私の方で情報提供させていただいたので、その原稿メモを載せておいた。

倉本教育長も、学校訪問はするものの、生の声を聞くというのは貴重な機会で、この会が大切であることを再認識した旨のお話をお聞きした。この会においても、私の考えを伝えるのではなく、道小に寄せられた声を届けるという気持ちで私も行っている。その意味においても、小さなことでも伝えていくことが大切である。すぐに形にはできなくとも、何かのところで、その一言が大きな提言につながることもある。

以上で私からの話を終了する。以降の報告、協議についてもどうぞよろしくお願いしたい。

3 議長選出 …………… 松本 伸彦 副会長



4 報 告

(1)教育情報について …… 末原 恵蔵 事務局長

教育情報8月号については、8月28日までの記事を掲載し、28日付けで配信しているが、29日から31日にかけて「中教審特別部会の働き方改革緊急提言」「文科省6年度予算概算要求」「道内のエアコン設置要望」等の記事が次々に掲載されたので、今回は「情報追加版」として提供させていただく。追加した記事は、目次に追加と記載している。



2「働き方改革・教員確保・教員育成」のコーナーでは、教員確保のため、教育委員会と大学や高校が連携した取組が目立った。

2番の「高校に「教員基礎コース」千葉県立成東高校と千葉大教育学部が連携教育協定」の記事、9番の「道教委5年度草の根教育実習 小中106校で受入開始 17大学179人 過去最多に」の記事、10番の「札幌市教委 教師夢道場 まず自分と向き合っ て教職志望の市立高生 51人が演習等」についてである。道外、道内、札幌市において、高校生や大学生に教職の道を目指してもらおうための取組が掲載されているので、ぜひお読みいただきたい。

12番から16番は追加掲載した記事についてである。いずれも「中教審特別部会の働き方改革緊急提言」に関する記事について。14頁の13番「働き方改革緊急提言、社会全体で丸になって対応を」の記事をご覧ください。中央教育審議会の特別部会は8月28日、教員の働き方改革を早急に進めるため、緊急提言を取りまとめた。提言は、「業務の適正化の推進」「学校の働き方改革の実効性向上策」「勤務環境整備支援の充実」の3点が柱となっている。

提言の内容について具体的に紹介する。業務の適正化に関しては、「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づく取組の徹底を求めた。年間1086時間以上など、標準授業時数を大幅に上回っている教育課程を編成している学校に対しては、教育委員会が指導助言し、来年度から見直すことを要請した。学校行事は教育的価値を検討した上で精選し、準備や運営の負担軽減を図る必要があるとしている。保護者からの過剰な苦情や不当な要求で学校だけでは解決が難しい事案に対しては、教委などが行政の責任

として対応できる体制を、首長部局などと連携して構築することも求めた。休息時間があまり取れない教員も多い中、今後国で、学校現場での「勤務間インターバル」（勤務終了から翌日の勤務開始までの時間の確保）の実施に向けた検討を進めると明記した。働き方改革には学校現場での人材確保が欠かせないため、小学校高学年での教科担任制の強化などによる教職員定数の改善や、全小・中学校への教員業務支援員の配置などを進めるとした。特に負担も大きい副校長・教頭の業務を支援する人材の配置も図るとした。教員の処遇改善に向けては、主任手当や管理職手当の金額の改善を速やかに進めるとした。教員のなり手不足の改善に向けては、教員養成課程の見直しや地域枠の設定、奨学金の返還支援の検討をすすめていく方針である。

この緊急提言に対して弁護士、大学教授、教員等が記者会見を開いている。15頁の14番「緊急提言『希望が持てるものではない』教員らが会見」の記事をご覧ください。大学教授などで作る「給特法のこれからの考える有志の会」は28日午後、記者会見を開いた。会見に参加した日本大学の広田教授は、勤務実態調査の結果をもとに、業務を削減した場合のシミュレーション結果を発表。校務や成績処理、部活動指導、学校行事を半減しても、1日の勤務時間である7時間45分に収まらなかった。教員の数を増やし、一人当たりの授業の持ちコマ数を減らすことの必要性を訴えた。また、少し戻って12頁の12番「授業数や行事、見直し提言 教員の負担軽減 文科省有識者会議」の記事では、横浜市立小学校の副校長が、授業時数削減について次のように語っている。「すでに（自校では国の）基準ぎりぎりまで下げているが、定時で仕事を終えるには授業準備などの時間が1日20分しかとれない。そんな現実を知ってほしい」と訴えたとのことである。

目次に戻り、3「中教審・予算・行財政」のコーナーでは、文科省6年度予算概算要求の記事が多く掲載されている。概算要求は各省庁が財務省に対し、翌年度の政策を実行するために必要なおおまかな予算を要求するものであるが、8月末はその提出時期となる。19頁（通し番号65頁）の6番「文科省6年度予算概算要求案 端末更新に148億円 教科担任制前倒し 支援員増員も」の記事をご覧ください。6年度予算の要求・要望額は、前年度比11.6%増の5兆9,216億円。このうち文教関係が8.9%増の4兆3,759億円となっている。要求・要望内容を具体的にご紹介する。教職員定数の改善には5,910人を要求。小学校高学年における教科担任制は前年度の約2倍となる1,900人の定数改善を求め、4～7年度の計画で進める予定を1年前倒して完了させるとしたものである。

小学校における35人学級の計画的導入も進んでいる。定数改善には3,610人を見込んでおり、定年引き上げに伴う特例定員として約4,800人の活用を図ることで小学校の35人学級や通級指導などの基礎定数化を推進する。

中教審で検討を進めている教員の給与体系の改善

についても先行して経費を求め、主任・管理職それぞれの手当の改善に各4億円を措置し、7年1～3月分の給与に反映させる計画を示した。教員業務支援員は5年度の約2.1倍となる2万8,100人に、学習指導員は約1.2倍の1万3,800人にそれぞれ拡充するほか、新たに副校長・教頭マネジメント支援員を2,350人配置するために17億円を要望する。退職教員、教育委員会勤務経験者、民間企業の事務経験者を活用し、勤務管理事務の支援、施設管理、保護者・外部との連絡調整、学校徴収金の会計管理などの業務を担う予定である。このことについては、次の7番「管理職OB、専門家の活用検討 文科省がモデル事業 学校問題の解決を支援」の記事に詳細が掲載されているので後程お読みいただきたい。

教員の確保に向けては、教育委員会と教員養成大学が連携・協働した取組を支援する新規事業を計画しており、大学入学者選抜における「地域教員希望枠」の導入、地域課題に対応したコース・カリキュラムの構築、高校生を対象とする特別プログラムの構築・拡充を図る。

GIGAスクール関連では、1人1台端末のうち児童生徒全体の3分の2台分と予備機の更新のために148億円を要望する。端末の利活用が進むにつれ故障の増加やバッテリーの耐用年数が迫るなど、一部の自治体では6年度中に更新を要するため。補助額はGIGAスクール構想開始時と同様に1台4万5,000円を上限に定額措置し、今後3、4年程度をかけて計画的に更新を進める考えである。また、インターネットの遅延・不具合を解消するための全国的なネットワーク診断や、生成AIの校務利用に向けた実証研究などの新規事業の開始を見込んでいる。

いじめ・不登校対策の新規事業をみると、全国の学校で端末を活用して心身の健康を観察する仕組みを導入するほか、保護者への相談支援など総合的拠点機能の形成に向けた調査研究を開始する。不登校特例校の全国的な設置促進を図るとともに、校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）を全国3600校に設置するための経費を新たに措置する。

8「危機管理について・教職員に関すること」のコーナーでは、熱中症事故防止に関する記事が多く掲載されている。今年の夏は道内各地で最高気温の記録を更新するなど、異例の猛暑日が続いており、各学校では2学期開始早々から様々な対応に追われたことと思う。体育や校外活動の中止をはじめ、学校の実態により下校時刻の繰り上げ等の措置をとった学校も多くあったと思う。道内の市町村の中には、臨休や繰り上げの一斉措置をとった自治体もあった。各学校では、扇風機や移動式冷房設備の使用、熱中症防止グッズの活用等、でき得る限りの対策をとったことと思うが、同時にその限界も感じたことと思う。道内各地でエアコン設置の要望が高まっており、記事の多さに表れている。

時間の関係でここまでとするが、他に、4の3番では、義務教育学校が全国の小学校の1%を突破し、北海道が一番多いという記事、5の1番では、学校で食品ロス問題を学び、行動に移した子どもたちの

思いがコンビニ最大手の社長の心を動かし、商品開発が実現した記事、5の2番と4番では、ラジオ体操の音がうるさい、部活の吹奏楽の音がうるさいとの苦情に、地域や生徒たちの対応事例を掲載した記事、5の6番では、文科省が全国の教育委員会に対し学校給食費「公会計化」を要請するという記事、9の3番では、8月7日に開催された、道教委との意見交換会・各課懇談会の記事が掲載されているので、時間があるときにぜひお読みいただきたい。

(2) 会務報告・各部の活動について

① 会務報告 …………… 丹野 靖彦 事務局次長

理事研修会レジュメ1～2頁をご覧ください。7月3日以降、本日までの会務を掲載している。今年度は、計画通り会議が行われている。この間、8月7日（月）に道教委との意見交換会や各課懇談会が会場で開催された。また、道小教育研究渡島・北斗大会の開催に向けても詳細な打ち合わせを行い、本日を迎えている。以上報告させていただきます。

② 各部の活動報告

【経営部】 …………… 渡辺 弘行 経営部長

第2回理事研修会以降の活動の経過について簡単に報告する。

まず、今年度の「地区別教育経営研究会」については、7月26日の宗谷地区を皮切りに、本日までのところ、全19地区のうち9地区で実施されている。今年度は、昨年度以上に会合同して行う地区が増え、顔を合わせて研修することのよさに触れる言葉も多く聞かれたと聞いている。この後、9月19日に予定しているオホーツク地区、その後、9地区で開催され、11月6日の旭川市小学校地区で終了となる。

実施した地区からは、教育の今日的な課題を中心に、たいへん有意義な研究会となったという報告を受けている。

この教育経営研究会のまとめは、12月から道小ホームページに掲載する予定である。どうぞご覧ください。

次に、「学校経営の資料」については、道中担当で編集作業を行い、7月初旬に各地区に発送した。最新の資料も掲載しているので、地教研での活用はもちろん、日々の学校経営の資料として、是非ご利用いただくようお願いしたい。この資料については、より活用しやすくなるよう毎年見直しを行い、内容の充実を図っていく。

最後に「法制研究集録第54集」については、データ化してホームページに掲載する予定である。来年2月の完成に向け、現在、道小経営部が中心となって編集作業を進めているところである。



【研修部】 …………… 小野 敦司 研修部長

研修部の活動について、4点報告する。

1点目は、第66回北海道小学校長会教育研究渡島・北斗大会についてである。

いよいよ明日、4年ぶりの会同による研究大会が開催される。これまで準備をしてきた渡島・北斗大会実行委員会の皆様にお礼申し上げる。4年ぶりの会同による大会ということで、新たに考えなければならない部分も多々あったことと思う。明日からの2日間は、実行委員会の皆様が準備した大会を私たちがしっかりと支え、北海道の校長先生方が会同のよさを感じ、大いに学びを深められるような大会にしていきたいと思う。皆様におかれましては大会役員並びに分科会における運営責任者・趣旨説明者等としての立場からのご協力をお願いしたい。今年度の確かな成果については、12月に発行する研究集録「小学校教育」60号においてお伝えしたいと考えている。

2点目は、全連小東京大会についてである。全連小東京大会は、10月19日(木)～20日(金)に、全国から2,100名ほどの校長が会同し、開催される。全体会場は東京国際フォーラム、分科会場はTKP新橋カンファレンスセンターなど5会場になる。今年度は、全連小75周年の年でもあるため、開会式前には75周年記念式典も予定されている。北海道からは第1分科会で、空知地区 滝川第一小学校 牧野良信校長先生が、第7分科会で、留萌地区 留萌市立港北小学校 村元隆一校長先生が発表する。よろしくお願ひしたい。

3点目は、教育改革等に関する調査についてである。今年度からWeb調査となったが、皆様のご協力により無事回答が終了し、ご回答いただいた皆様からは、Web調査回答完了報告が届いた。今後、全連小の各種委員会において分析を行う。調査結果は文部科学省との文教施策に関する要望等に活用される。調査結果の分析等については、全連小より3月に冊子となってお手元に届く予定である。

4点目は、道小ホームページに掲載される「各地区の研究活動」の原稿執筆依頼についてである。原稿執筆依頼を10月に行う予定である。この点を念頭におき、各地区の研究推進をお願いしたい。

【対策部】 …………… 近藤 康 対策部長

第2回理事研修会以降の業務について報告する。

1点目は、6月9日(金)に行われた全道会長研修会の記録についてである。9月末発行「道小情報特別号」として、そのまとめをお伝えする予定となっている。「教育DXの推進、GIGAスクール構想・ICT教育の実施状況と課題」、人材確保も含め、喫緊の課題と



なっている「人材育成」、そして、令和4年度から継続して共通話題となっている「専科・教科担任制について」、全道各地区の情報として、ご活用いただきたい。

2点目は、校長退職者の動向に係るアンケート調査の集計と分析についてである。これについても、全道会長研修会の記録と同様に、9月末発行の「道小情報特別号」に掲載する予定である。また、8月21日の道通にも掲載されている。

3点目は、広域人事に関する調査の集計と分析についてである。これまで道教委が参考資料として活用しており、よりよい広域人事の在り方に寄与するところとなっている。7月31日の道通にも掲載されていた。9月末発行の道小情報特別号に掲載し、道小ホームページにもアップしている。ご協力いただいた各地区の皆様にお礼申し上げる。業務報告は、以上3点である。

今後は、令和6年度全道会長研修会に向けた共通話題の集約などについて、文書での回答をお願いする予定である。その際は、ご協力の程、よろしくお願ひしたい。

【情報部】 …………… 近藤 大作 情報部長

これまでの情報部の動き、また進捗状況について報告する。

1点目は、会報「教育北海道」についてである。332号には全道各地から玉稿をお寄せいただき、8月に発刊することができた。夏季休業中とはなったが、全道の先生方にお届けすることができた。配本へのご協力に感謝申し上げます。333号については、9月1日に原稿の執筆依頼を済ませている。12月が締め切りとなるが、また原稿集約にご協力をお願いしたい。333号は、全道の先生方からのお声のほか、全連小の東京大会で発表される2つの分科会の紀要原稿と、参加される4名の役員の声を掲載する予定である。

2点目は、「道小情報特別号」であるが、まもなく初校を終え、最終校正になる予定である。

3点目は、道中と共同編集をしている「道小情報・道中だより」号外は、道教委への要望事項をまとめた号がまもなく校了、各課懇談会の特集は12月をめどに発刊の予定である。

4点目は、ホームページの更新であるが、逐次更新しており、資料に「間もなくアップ」としていた地区校長会だよりは、8月末に掲載を完了した。

最後、5点目は、機関紙の執筆依頼状況である。資料にあるとおり、3名の校長先生にご快諾いただいている。掲載を楽しみにお待ちしております。



(3) 道教委との意見交換会・各課懇談会報告**【意見交換会】……………丹野 靖彦 事務局次長**

道教委との意見交換会について報告する。参加いただいた方からの反省と申し送り事項については、レジュメ通し番号129頁をご覧ください。



今年度は道小が主担当となり道教委との協議を進め、関係の皆様のお力をいただきながら準備を進め、予定どおり8月7日(月)に会合で行うことができた。道教委からは、教育長、教育部長、学校教育監、教育指導監、総務政策局長、学校教育局長、特別支援教育担当局長、ICT教育推進局長、生徒指導・学校安全担当局長が、道小からは、会長、副会長、事務局役員、各部副部長が出席し、道中役員、道公教役員と共に意見を交換した。

この意見交換会は、「学校の状況をざっくりばらんに伝えてもらいたい」という道教委の考えで、一昨年度から名称が変更され、道教委主催で行われている。テーマを「教員の新たな研修制度による教員の資質向上と学校経営について」として、学校教育局長の川端香代子様の進行により会が進められた。

それぞれの地区の現状や課題等について意見交換させていただくとともに、本研修制度を学校経営の視点と人材育成の視点から協議を深めることができた。道教委の皆様からも、各地の現状を校長の生の声で教育長に伝えられたことがとても重要でよかったとのご意見をいただいている。意見交換会の詳細の内容については、今後発行される、「道小情報・道中だより」号外を参照いただきたい。

次に、各課懇談会について報告する。各課懇談会については道小・道中が主催で今年度は道小が主担当となった。懇談のテーマは、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実について」「危機管理と生徒指導」「教職員のキャリア形成に向けた資質・能力の向上について」の3つで行った。挨拶、提言、運営をしていただいた皆様には、心より感謝申し上げます。

分科会の様子については、参加いただいた3名の副会長様より順に報告をいただく。来年度は道中が主担当となるので、資料にある反省と申し送りを参考に道中と連携を取りながら計画的に進めることが必要になると考えている。

【各課懇談会 第1分科会】…遠藤 隆典 副会長

第1分科会では、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実について」というテーマのもと、道小・道中より4名の方に提言いただき、それにかかわり道教委の担当者から説明をいただいた。各提言で、話題になったこと



をお伝えする。

提言1では、ICT環境は国の環境整備計画に基づき各市町村で進められていること、校務支援システムは全道150の市町村で導入が進んでいること、授業での効果的な活用が課題であるが道教委のポータルサイトに好事例がアップされている、GIGA推進に当たっては人材の強みは生かしながらも、偏らない配慮が大切なこと、端末持ち帰りが進んでいるが、家庭学習の質を高める発想で進めてほしいことが、話された。

提言2では、育むべき基礎・基本として重要な情報活用能力を目標・取組を、具体的にして取り組んでいくことが重要であること、タブレット活用を資質・能力の向上へつなげるカリキュラム・マネジメントが重要であること、いずれの取組も組織的な学校体制で負担を偏らせない事が大切であることが、話された。

提言3では、教師の役割や意識の変革が重要で、知識の伝達者から、児童生徒のサポーター・伴走者の役割となる意識改革が重要であること、児童生徒の学びを促進するために個別のニーズに合わせた支援を提供していくことが必要であること、一人一人の学びを保障していくことがウェルビーイングにつながり、未来を担う人材を育てることにつながることを、教職員の研修観を高めることが重要であることが話された。

提言4では、北海道では小学校の35人学級がR6年度で全学年実現していくこと、中学校も全てするには170名の教職員増が必要で人員確保が難しいこと、スクールサポートスタッフは、今年度限りで次年度は難しいことが、話された。ただ、この点は現在状況が変わっているが、当日の現時点ではということでの話で、2024年度の骨太予算に基づいて進めていくという説明があった。

ここからは、自分の感想も含めて、話させていただく。北海道教育の目指す方向や施策等について、共通理解を深め、今後一層連携を深める貴重な機会となった。小学校では学習指導要領の改定を見据えたときに折り返し地点であり、「主体的・対話的で深い学び」へ向けた授業改善の確実な推進が求められる中、本分科会のテーマであるGIGAスクール構想は、その実現に直結していく重要な課題だと感じた。提言、道教委の説明を聞き、1人1台端末、ICT機器を効果的に活用し、主体的・対話的で深い学びの視点からの学習活動の充実、個別最適な学びと協働的な学びの充実資する授業改善を、強いリーダーシップを発揮して進めなくてはならないと感じた。また、ICT機器の配備・充実には、北海道教育の目指す方向性のもと、各市町村教育委員会との連携を強めて、充実させていくことが重要だと感じた。

次に、端末の効果的な活用は、資質・能力の向上を目指したカリキュラム・マネジメントと校内研修の充実を図っていくことが重要だと感じた。さらに、重要な資質・能力である情報処理能力を小中9年間で着実に育成していけるよう体系的な計画を共有していくことが重要だと感じた。本分科会での話し合

いを生かし今後一層、教育活動を充実させていくことで、この先の、一人一人のウェルビーイングと未来を担う人材育成につながると感じた。

【各課懇談会 第2分科会】・吉崎 健一 副会長

第2分科会のテーマは「危機管理と生徒指導について」である。全体で4つの提言があったが道小からの2つの提言について報告する。



1つ目は、「危険を未然に防ぐリスクマネジメントとトラブル発生後に行うクライシスマネジメントについて」渡辺経営部長が提言した。本年4月のJアラートによる対応等を例に挙げ、危機管理やリスクマネジメント、クライシスマネジメントに対する教職員の理解をさらに深めていく効果的な研修の在り方や、関係機関との連携の在り方について、道教委の見解や今後の見通しを伺う内容であった。

2つ目は、「ヤングケアラーや児童虐待、自殺予防などの喫緊の課題について」工藤経営部幹事が提言をした。ヤングケアラー支援や児童虐待の早期発見、自殺予防教育等に取り組むことが喫緊の課題であること。そのために教職員の理解の進化を図る研修の在り方や、関係機関、地域との望ましい在り方について、道教委の見解や今後の見通しを伺う内容であった。

道教委としては、「校内研修パッケージ」の他、オンデマンドの動画視聴の機会を設けるなど、各学校において校内研修の工夫と充実を求める内容のお話があった。

その他、「危機管理と生徒指導について」を充実させるための児童生徒支援加配の増員要望については、国に要望していくというお話であった。

【各課懇談会 第3分科会】・谷口 光伸 副会長

第3分科会においては「教職員のキャリア形成に向けた資質・能力の向上について」次の4点について、提言発表をもとに、取組や進捗状況、成果や課題について発信するとともに、道教委担当課の皆様から、今後に向けてのご助言等をいただく貴重な機会であった。



- ① 人材確保と教職員の資質・能力の向上
- ② 特別支援教育に関する教職員の職能の向上
- ③ 新たな教師の学びの姿を実現する校長の役割と教育環境
- ④ 学校における働き方改革の推進状況と部活動等の課題

各提言から、各地域における人材確保、人材育成、働き方改革における成果として、ICT機器の活用によるものが多く報告された。また、その反面、対面できない事による影響や広大な北海道ならではの

人員配置における課題も共有することができた。

いただいた回答から明るい見通しをもつことができたが、解決が難しい課題については多様な機会において継続して取組をお願いしていくこととなる。

北海道教育委員会の皆様と対面で交流できたことは、大変貴重で有意義な時間であった。また、今後も北海道教育の充実と発展のためにリーダー性とマネジメント能力を最大限に発揮し、鋭意努力、継続していくことが重要であると考えられる機会であった。

(4) 第66回道小教育研究渡島・北斗大会について① …………… 稲上 敏男 研修部副部長

第66回道小教育研究渡島・北斗大会は、渡島・北斗大会実行委員会の皆様のご尽力の下、この後の第4回分科会運営者研修会をもつところまで来た。これまで、理事の皆様には、研究提言の趣旨説明者、または運営責任者の立場から、研究発表の内容や大会要項の原稿などについて、多くのご指導をいただいた。また、分科会の充実のために、研究発表者や司会者と連絡を取りながら、読み上げ原稿の作成等にもお力添えをいただいた。改めて感謝申し上げる。



私からは3点、報告する。

1点目は、明日からの渡島・北斗大会の式次第についてである。通し番号104頁の「式次第」をご覧いただきたい。開会式、閉会式の流れの他、赤い文字で細かい時間帯等を記載している。挨拶や説明等をいただく副会長、理事の皆様においては、大変恐縮であるが、移動時間も含め、この時間内におさめてお話しいただくようお願いしたい。

1日目は、開会式の後、道教委からの講話、全連小の植村会長による当面の諸課題、道小研修部長による大会主題・研究課題の趣旨説明と続く。そして、午後からは分科会が行われる。分科会場に着了いたら、昼食をとり分科会の流れや使用物品等の最終チェックをお願いしたい。分科会開始の10分ほど前から、道小担当幹事がグループ討議の司会者・記録者の方との打ち合わせを行う。グループ討議の司会者・記録者の方には、通し番号101頁の資料を事前に送付し、流れについてお願いをしているので、ご確認いただきたい。分科会での協議は、16時30分までとなる。「分科会の充実こそが最大のおもてなし」の理念のもと、ここまで準備を進めていただいた。参会された校長先生方が、会同して話をするやっばりいいと感じていただけるような分科会を目指している、よろしくようお願いしたい。

2日目は、9時から上磯中学校吹奏楽部によるウェルカム演奏会が行われる。上磯中学校は、全国大会で7年連続金賞を受賞している学校である。是非、9時には着席し、じっくりと聴いていただきたいと思う。その後、道小研修部長による分科会協議報告、株式会社ファルコン代表取締役の水谷万記子様による記念講演と続き、閉会式の終了予定時刻を12時と

している。分科会協議報告の時間に余裕をもたせているため、記念講演の開始時刻、終了時刻が早まる場合もあるので、ご了承のほどをお願いしたい。

2点目は、座席についてである。まず、通し番号107頁は、開閉会式の時のステージ上の座席となる。道小役員、大会実行委員長、道小研修部長の座席となるので、ご確認をお願いしたい。次の頁には、全体会での座席を記載している。理事研に参加している皆様は、1列目から3列目になる。座席番号をご確認いただき、指定された席にお座りいただきたい。

3点目は、分科会巡回計画についてである。通し番号110頁をご覧ください。大会実行委員会の方で、分科会巡回のためにジャンボタクシーを手配してくださった。A～Cの3つのグループに分かれて、分科会を巡回する予定である。ご案内するのは、Aグループは大橋実行委員長、Bグループは研修部の山田幹事、Cグループは私、研修部副部長の稲上となっている。道路状況にも左右されるが、できるだけ多くの分科会の様子を見させていただく予定である。

(5) 第66回道小教育研究渡島・北斗大会について②

…………… 西田 浩人 研究指名理事

渡島・北斗へお越しを心より歓迎申し上げます。各地区の皆様には、大会開催にあたり様々ご協力いただいている。明日からの2日間もよろしくお願いしたい。お手元に実行委員会から資料を配付させていただいた。資料の「確認・報告事項」をご覧ください、5点について説明する。



1点目は、事務局関係についてである。大会参加者数は、申し込みでは482名で期待数の470名を超えることができた。9月に入ってから学校事情による欠席の連絡が相次いで入り、昨日までに14名の報告があった。気になっているのが、最も少ない参加者であった13分科会から4名の欠席者がでたことである。分科会役員を中心に何とか少ない人数ながらも充実した分科会にさせていただきたいと思っている。他については、記載のとおりである。

2点目は、研修部についてである。研修部は、道小研修部と連携をとりながら大会要項を作成してきた。今後は、大会終了後の研究集録の作成に向け、本大会での記録を確実に収め、整理していきたいと考えている。

3点目は、会場部についてである。各分科会場のスタンバイは、この部屋を除く、10分科会の準備が本日の午前中に終わっている。冷房設備が整っていない分科会が、第2・第8・第10の3分科会ある。事前の連絡において、各参加者に常に水分補給を意識していただくなど、熱中症対策を呼び掛けてきた。また、明日の開会式前にも連絡する。ICT機器の動作確認は、この後行われる第4回分科会運営者研修会後半で、実際の会場に移動して行っていただくことになる。

4点目は、庶務部についてである。受付等については記載のとおりである。物産コーナーはコンパクトなものになると思うが、たくさん利用していただきたいと思っている。お土産として、北斗市から給食米「ふっくりんこ(3合)」の提供がある。また、分科会場へのバス移動が本大会の大きな鍵をにぎっている。「大会主題・研究課題 趣旨説明」終了後、分科会毎に移動していただく。表示物を持った担当者が大ホールを出たホワイエに待機し、シャトルバスに先導する。ただ、移動を始める前にトイレタイムをとっていない。分科会場に着いてからのトイレになることに、ご理解ご協力をいただきたいと思います。

5点目は、分科会を除く1日目、2日目のシナリオについてである。12頁のシナリオを配付させていただいた。開閉会式やそのほかの場面でステージに上がる校長先生には、是非とも事前のご確認をお願いしたい。現在、大ホールでは会場部がステージ上の配置転換のリハーサルを行っている。そして、この後、開閉会式を中心としたリハーサルを16時から行う。

今回の大会では「音楽のまち北斗」をかかげる北斗市が、全道の校長先生方を迎えるために、全面的な支援・協力をいただいていた。2日間、ご不便をおかけする点もあろうかと思うが、よろしく願いたい。

5 協 議

(1) 各教育局・道教委への要望活動について

…………… 丹野 靖彦 事務局次長

以前にもご報告したとおり、5月29日に道小・道中・道公教が連名で道教委倉本教育長に「北海道文教施策・予算策定に関する要望書」を手交した。この回答については7月に道教委からいただいております、理事の皆様にも既にご覧いただいたところである。

各地区では今年度の要望書をもとに各教育局へ地区の要望書を作成し提出する取組を行い、既に提出した地区もあると思う。については要望内容等について資料の通しページ132頁で示したとおり133頁以降の様式にて報告いただくようお願いしたい。この報告をもとに、来年度の「要望書」作成に向け、道教委並びに国に対する要望事項を取りまとめることとなっている。

提出については、小学校長会単独の地区も小・中の校長会が一緒の地区も丹野へ10月2日(月)までにメールにて提出いただくようお願いしたい。

なお、札幌市の各校長会は、この取組については、お知らせするだけとなるのでご承知おき願いたい。

(2) その他**○専科教員配置状況等に関する調査報告**

…………… 下山 弘美 対策部副部長

専科教員配置状況等に関する調査報告をお伝えする。

まず、専科指導の状況についての調査報告である。今回、ご回答いただいたほとんどの学校において、自校に専科教員の配置があることが分かった。学力向上事業、児童支援等の加配事業を活用して専科を配置しているという報告もあった。



また、その専科教員の多くについては、近隣2～3校の専科指導を兼任している状況にあるということも分かった。

専科教員の配置が進められていることから、指導を担当しているのは、半数以上が専科教員となっているが、専科教員の配置がない学校や専科指導の時間を増やすために担任外や時間講師を活用している学校も一定数あった。担任外の担当者としては、主に主幹教諭や教務主任、専科以外の加配教員が報告されている。

実施学年は、やはり中学年以上となっており、6年生が最も多くなっている。その多くが、英語・外国語、理科で専科指導を実施している。実施件数は少ないものの、1・2年生では国語、体育での専科指導の報告があった。

続いて、授業持ち時間数についての調査報告である。持ち時間数の現状としては、平均で3・4年生が26時間、それ以外は24・25時間と中学年が多くなっている。5・6年生においては、専科指導によって軽減されていることが予想される。こうした現状もあり、中学年の持ち時数を減らし、全学年22～23時間の持ち時間が適正と考えられている方が多いことが分かった。

専科指導以外に、持ち時数軽減のために各校でも様々な工夫がされている。担任外や持ち時数が少ない学年担任が授業を担当したり、クラブや委員会担当の輪番制や担当人数を減らしたりするなど、持ち時数そのものを減らす取組が多く報告された。また、学年教科担任制や合同授業、学校外の人材活用によって、授業準備の時間の軽減につなげている取組も報告されており、大変参考となる取組かと思う。

ご多用の中、ご協力いただきましたことを心から感謝申し上げます。

6 議長退任**7 連絡**

- (1) 第4回正副会長研修会・理事研修会について
- (2) 第4回分科会運営者研修会について
- (3) その他

8 閉会の言葉 …………… 吉崎 健一 副会長

さて、いよいよ明日からここ北斗市を会場に「第66回北海道小学校長会教育研究渡島・北斗大会」が開催される。これまで、準備をしていただいた現地実行委員会の皆様、そして理事の皆様にあらためて感謝申し上げます。



全連小の植村会長が、全連小活動の意義としてキーワードを示した。「つながり」と「学び」、それと「国に声を届ける」である。

明日から始まる渡島・北斗大会は4年ぶりの会同での大会になる。全道から集まる校長同士が「つながり」「学ぶ」その先には、職員室で「つながり」「学ぶ」教職員の姿があり、さらにその先には、教室で「つながり」「学ぶ」子どもたちの姿がある。一人でも多くの子どもたちに私たちがつながり学んだことが届くことを願い、第3回理事研修会の閉会の言葉とする。